

長崎大学大学院多文化社会学研究科研究生出願要項

研究生とは、本学学生以外の者が、学部及び大学院において、研究のテーマを決め、特定の教員の指導により、研究する制度です。そのため、原則、学部又は研究科の講義科目を履修することはできません。学部又は研究科の講義科目を履修したい場合、科目等履修生として出願してください。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 修士の学位、専門職学位又は博士の学位を有する者（見込みの者を含む。）
- (2) 外国において、修士の学位、専門職学位又は博士の学位に相当する学位を授与された者（見込みの者を含む。）
- (3) その他本研究科において、修士の学位、専門職学位又は博士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

2. 入学時期

入学時期は、原則として学期の始め（前期は4月、後期は10月）とする。

3. 出願締切日

前期：12月末日（休業日の場合は、直後の最初の平日。）

（ただし、多文化社会学研究科博士後期課程入学試験（1月期）を受験する者については、合否判明後の2月末日を期限とする。）

後期：6月末日（休業日の場合は、直後の最初の平日。）

4. 研究期間

研究期間は1年以内とする。ただし、研究上の理由により期間の延長を願い出た時は、1年以内に限り延長を許可することがある。

5. 出願手続等

- ① 出願前に必ず、希望する指導教員と連絡を取り、出願書類等を提出して受け入れの承諾を得ること。
- ② 指導教員の承諾を得た上で、3. 出願締切日までに人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）へ、出願書類等を提出すること。出願締切日までに指導教員の承諾を得ていない場合は、出願書類を受理しないので注意すること。
- ③ 出願締切日までに提出があっても、出願書類に不備がある場合は受理しないので注意すること。
- ④ 海外から渡日する場合、在留資格認定証明書の交付手続きは、指導教員に依頼すること。

6. 出願書類等

(1) 出願に必要な書類等

- ① 研究生入学願書（所定の用紙）
- ② 履歴書（写真 縦4cm×横3cm 1枚を貼付）（所定の用紙）
- ③ 研究計画

（所定の用紙にて日本語2,000字程度。日本語以外で作成する場合はこれに準ずる。）

④ これまでの研究内容

(所定の用紙にて日本語2,000字程度。日本語以外で作成する場合は、これに準ずる。)

⑤ 健康診断書(出願前3ヶ月以内に作成したもので所定の様式またはそれに準じたもの。)

⑥ 修士課程修了(見込み)証明書

⑦ 修士課程学業成績証明書

⑧ 検定料 9,800円(指定口座に振り込み,受付証明書を多文化・教育学事務課に提出すること。)

※既納の検定料は,原則として,いかなる理由があっても返還しない。

⑨ 研究生証用写真(縦3cm×横2.4cm) 1枚(裏に氏名を記入すること)

⑩ 【外国人留学生のみ】在留資格を証明するもの(在留カード又はパスポートの写)

⑪ 【在職中の者のみ】所属長による受験承諾書

※出願書類の内,「③ 研究計画」及び「④ これまでの研究内容」を日本語または英語以外で作成した場合は,日本語または英語で要旨を作成し添付すること。日本語以外で書かれた証明書等には,日本語訳又は英語訳を添付すること。

(2) 出願方法

出願書類等は,上記の3. 出願締切日までに提出すること。

提出先 〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)

7. 選考方法

入学志願者に対する選考については,前項の提出された書類等により行う。

8. 入学手続

合格者には,合格通知書を送付するので所定の期日までに入学手続を行うこと。

① 入学料 84,600円(指定口座に振り込み,受付証明書を多文化・教育学事務課に提出すること。)

② 授業料 月額 29,700円

授業料は,前期及び後期の2期に区分して徴収する。

月額にその期の在学期間の月数を乗じて得た額を,前期にあつては4月,後期にあつては10月に徴収する。徴収方法は,各人指定の預金口座から自動引き落としとなる。

なお,既納の入学料及び授業料は,いかなる理由があっても返還しない。

③ 実習等に要する材料費等について,必要に応じ負担すること。

9. その他

詳細については,下記へ問い合わせること。

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)

電話:095-819-2975

メール:hss_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp